

東法連 ニュース

2019年
(令和元年)
11月号
第405号

一般社団法人 東京法人会連合会 © 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階

TEL 03-3357-0771 (代) URL : <http://www.tohoren.or.jp> Mail : info@tohoren.or.jp

令和2年度税制改正の提言を報告

東法連税制税務委員会



あいさつする
青柳晴久委員長

東法連は9月25日、全法連会館で第2回税制税務委員会（青柳晴

久委員長・四谷法人会会長）を開催した。委員会では、全法連による「税制改正に関するアンケート調査」について、回答数の増加施策を今後検討していくことになった。また、続いて開催された同委員会連絡協議会

では、令和2年度税制改正の提言が報告された。

同提言について

は、9月18日に開催された全法連理事会で承認され、東法連では、9月20日開催の理事会で報告するとともに、実現を目指して東法連、単位会とも積極的な要望

活動を展開していくことが承認されている。

提言では、「基本的な課題」として「I税・財政改革のあり方」で、財政健全化に向けてと題し、「財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。」としている。

消費税の軽減税率制度は効果等を検証し問題があれば見直しが必要

消費税引き上げに伴う対応措置では、「軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。導入後は国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要で

ある。」としている。

法人実効税率のさらなる引き下げも視野に入れる必要がある

「II経済活性化と中小企業対策」では、法人実効税率について、「OECD加盟国やアジア主要国、米国と比較すると我が国の水準は依然として高い。今般の法人実効税率引き下げの効果等を確認しつつ、さらなる引き下げも視野に入れる必要がある。」としている。

また、中小企業の活性化に資する税制措置では、「中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化する。また、800万円以下に据え置かれていた軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1600万円程度に引き上げる。」ことを求めている。

事業承継税制の拡充では、「中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改革で比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。」としている。

なお、提言全文は、全法連ホームページに掲載されている。

おめでとーいございます

財務大臣・国税庁長官・東京国税局長納税表彰

このほど、令和元年度財務大臣・国税庁長官・東京国税局長納税表彰の受表彰者が発表され、東法連関係では次の方々が受彰の栄に浴された。(法人会名簿順)

表彰式は、大臣・長官表彰が10月28日に三田共用会議所で、局長表彰が11月7日にKKRホテル東京でそれぞれ行われた。

〔財務大臣納税表彰〕



多田 充伸氏
(副会長・八王子会長)



金山 宏氏
(理事・雪谷会長)



高橋 利充氏
(副会長・練馬西会長)

〔東京国税局長納税表彰〕



渡邊 省吾氏
(元副会長・元江東西会長)



三橋 信介氏
(理事・町田会長)

- 成田 茂之氏(理事・神田会長)
- 細田 眞氏(公益事業副委員長・日本橋副会長)
- 萩原 健司氏(芝副会長)
- 伊東 堅氏(品川副会長)
- 深尾マリ子氏(広報委員・蒲田副会長)
- 大石 恵氏(北沢副会長)
- 渡辺 博氏(渋谷副会長)
- 佐藤 昌之氏(新宿常任相談役)
- 横山 浩之氏(中野副会長)
- 安江 文博氏(西新井副会長)
- 高橋 芳久氏(理事・江戸川北会長)
- 川 秀武氏(日野副会長)
- 村野 康司氏(理事・東村山会長)
- 伊藤 隆子氏(武蔵野副会長)

おめでとーいございます

東京都知事・東京都主税局長納税功労者表彰

このほど、令和元年度東京都知事および同主税局長納税功労者表彰受彰者の発表があり、東法連関係では次の方々が受彰の栄に浴された。(法人会名簿順)

表彰式は、都知事表彰が10月1日に西新宿の都議会議事堂都民ホールで、同主税局長表彰が11月1日に新宿NSビルでそれぞれ行われた。

〔東京都知事納税功労者表彰〕

- 泉 未紀夫氏(京橋筆頭副会長)
- 鈴島 健氏(理事・西新井会長)
- 三橋 信介氏(理事・町田会長)

〔東京都主税局長納税功労者表彰〕

- 井上 貴夫氏(神田副会長)
- 三田 芳裕氏(理事・日本橋会長)
- 長澤 一雄氏(元理事・元上野会長)
- 廣瀬 隆博氏(理事・品川会長)
- 吉田 毅氏(雪谷副会長)
- 廣瀬 淡氏(厚生共益事業副委員長・北沢副会長)
- 川村 洋治氏(中野相談役)
- 大石 寛子氏(豊島副会長)
- 平野 慎治氏(理事・板橋会長)
- 相原 光良氏(厚生共益事業副委員長・練馬東副会長)
- 横溝 正雄氏(足立副会長)
- 加藤 和夫氏(副会長・青梅会長)
- 檜崎 亮一氏(八王子監事)
- 牧野 正氏(町田監事)
- 小山 善治氏(立川副会長)
- 芟花 忠彦氏(武蔵府中副会長)

東法連に国税庁長官感謝状

10月28日に三田共用

会議所で開催された財務省・国税庁主催の「令和元年度財務大臣・国税庁長官納税表彰式」において、東法連に対して「国税庁長官感謝状」の贈呈があり、星野次彦国税庁長官から小林栄三東法連会長に贈られた。

団体に対する国税庁長官感謝状は、昨年度より設けられたもので、税務行政の円滑な運営等に資する活動を通じて顕著な功績を挙げた団体に贈られる。



東法連に贈呈された感謝状

組織担当者拡大会議、調査部所管法人加入推進検討機関設置を了承



あいさつする
松本光史委員長

東法連総務組織委員会

東法連は 第2回総務組織委員会 (松本光史委員長・江委員長) を、9月24日、全法連会館で開催した。委員会は、組織担当者を対象にした拡大

東東法人会(会長)を、9月24日、全法連会館で開催した。委員会は、組織担当者を対象にした拡大

東法連は 第2回総務組織委員会 (松本光史委員長・江委員長) を、9月24日、全法連会館で開催した。委員会は、組織担当者を対象にした拡大

会議の設置、調査部所管法人加入推進のための検討機関の設置などが了

ることになった。

拡大会議は会員増強に関する課題の把握や情報の共有などを目的とする総務組織委員会所掌による適時開催型の会議体で、各会の組織担当副会長または組織委員長をメンバーとし、議長は東法連組織強化担当副会長が務める。

会員増強については、独立した委員会にすべきとの意見もあり、今後委員会再編を検討していくことになったが、結論までには時間を要するため、それまでは拡大会議がその役割を担う。

調査部所管法人加入推進検討機

関の設置は、対象となる大規模法人と中小法人とは必ずしもニーズが同じではないため、大規模法人とその関連企業に特化した専門組織による検討が合理的との判断によるものである。

検討機関は総務組織委員会のプロジェクトチームの会議体とし、調査部所管法人を多く抱える法人会からメンバーを募り、総務組織委員会からも委員が参加する。議長は東法連組織強化担当副会長が

総務組織委員会	税制税務委員会
敬称略・法人会名簿順 ()内は所属法人会名	敬称略・法人会名簿順 ()内は所属法人会名
委員長 松本 光史 (江東東)	委員長 青柳 晴久 (四谷)
副委員長 坂東 義治 (玉川) 野地 英子 (江東東)	副委員長 谷 琢雄 (京橋) 野村 圭伊 (日野)
委員 河合 洋 (神田) 八代 元行 (日本橋) 佐佐木 一 (小石川) 五十嵐正樹 (本郷) 皆川 祐一 (品川) 醍醐 正明 (雪谷) 佐藤 仁 (蒲田) 水島 隆明 (荻窪) 加藤 直光 (豊島) 大野 平 (江戸川北) 山岡 秀俊 (江戸川南) 東條 実 (町田) 関根 美英 (武蔵野)	委員 植原 隆 (麴町) 相川 和宏 (日本橋) 有馬 徹 (四谷) 玉越 進 (浅草) 角田 正典 (荏原) 横山 誠二 (世田谷) 大島 光隆 (玉川) 戸門 循子 (杉並) 丸山 晶子 (練馬西) 鈴木又右衛門 (足立) 駒野 智久 (江東西) 雨宮 淳 (町田) 川本 政宣 (立川)
特別委員 内野 守 (東村山)	特別委員 志賀 吉典 (青連協・上野)

中小企業の成長を促す税制の確立が 不可欠、税制改正提言の実現を

第36回法人会全国大会(三重大会)



あいさつする
小林栄三会長

第36回法人会全国大会・三重大会が、10月3日、津市産業・スポーツセンターで開催された。当日は全



あいさつする
星野次彦国税庁長官

国から約1700名、うち東京からは約240名の会員が参加した。

「大会式典」では、小林栄三全法連会長(東法連会長)による主催者あいさつ、星野次彦国税庁長官、鈴木英敬三重県知事らによる来賓あいさつがあった。

西新井法人会が会員増強表彰で特別最優秀賞増加対前年140社

表彰状贈呈では、会員増強表彰において、増加対前年60社以上の特別最優秀賞として西新井法人会(140社)が、増加対前年20社

以上の最優秀賞として、武蔵府中法人会(46社)、江戸川北法人会(23社)、江東西法人会(23社)、杉並法人会(21社)江戸川南法人会(21社)が表彰された。

その他、東法連からは、研修参加率向上表彰で、優秀賞(税法務研修参加率120%以上)に8会、福利厚生制度推進表彰では、顕著な成果を挙げた単体会(累積収入保険料対前年103%以上)を8会が受賞した。また、東法連が、顕著な成果を挙げた県連(AIG損保取扱い分同対前年比110%以上)および、高成績を長期間維持している県連(同対前年1



大会式典

中央は税制改正提言の趣旨説明を行う飯野光彦全法連副会長・税制委員長

00%以上を3年間継続して維持)として表彰された。

また、飯野光彦全法連副会長・税制委員長(東法連副会長・北沢法人会会長)による「令和2年度税制改正に関する提言」の趣旨説明などが行われた。

締めくくりとして、大会宣言が朗読され、「中小企業は、地域経済と雇用の担い手である。グローバル経済や厳しい経済変化に対応し、その存在感を維持するとともに、わが国経済の礎を促す税制の確立が不可欠である。われわれ法人会は、『中小企業の活性化に資する税制』、『事業承継税制のさらなる充実』等を中心とする『税制改正に関する提言』の実現を強く求めるものである。」と宣言した。

なお、式典に先立ち、伊勢神宮広報室広報課長、音羽悟氏を講師に迎え、「皇室と神宮」をテーマに記念講演が行われた。

来年の法人会全国大会は、10月8日岩手県の盛岡市で開催される。

(東京国税局からのお知らせ)

文書回答手續をご利用ください!

～納税者の皆様からの質問に対して国税局が文書で回答します。～

「文書回答手續」とは、納税者の皆様から、申告期限等の前に個別の取引等に係る税務上の取扱いに関して文書による回答を求める旨の照会があった場合に、一定の要件の下に、文書により回答するとともに、他の納税者の皆様の予測可能性の向上に役立てていただくために、その照会及び回答の内容を国税庁ホームページで公表するという納税者サービスです(照会者名は原則非公表です)。

なお、この手續の詳細については、国税庁ホームページの「事前照会に対する文書回答手續」(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/sodan/kobetsu/bunsho/01.htm>)からご覧ください。